

# 身延山における日蓮聖人 (1)

— 建治三年を中心として —

上 田 本 昌

—

建治三年（一二七七）から、弘安二年（一二七九）までの三年間を、日蓮聖人の「身延時代」における（中期）とし、此の間における動静について、祖書の上からその一端を探ってみようとするものである。此の年（建治三年）は入山四年目であり、聖寿五十六才であった。『法華經二十重勝諸教義』を始めとして、西山・富木・上野・四条・太田等その他の諸檀越に宛て書かれた祖書三十四篇を、数えることができる。<sup>①</sup>

その大部分は「御消息文」であって、檀信徒から寄せられた御供養の品々に対するお礼状が主たるものであった。

『昭和定本日蓮聖人遺文』の第二巻では、西山殿に宛た『法華經二十重勝諸教義』と、『西山殿御返事』とを、共に建治三年一月二十三日の祖書として扱っているが、前者については真蹟が伝っていない、『本満寺御書』によると『法華一經二十重大事』として収録されている。<sup>②</sup>しかし冒頭の「南無妙法蓮華經、東春云」から、「謗無病經、故得多病報。」までの二五〇字は缺けており、「記四云」から始めて、「一塵一劫」までで終っている。このため『本満寺本』

にも末文の年月日や宛名、及び署名・花押等が缺けており、一説には此の祖書は、建治三年十二月の述作であるとも云われている。<sup>③</sup> 内容は妙楽大師の門下たる智度法師の「法華経疏義續」を引用して、「謗<sup>ハ</sup>極妙<sup>ノ</sup>法<sup>ヲ</sup>、故感<sup>ニ</sup>極苦<sup>ノ</sup>処<sup>ニ</sup>也。」と述べ、更に妙楽の文句記を引いて諸経と法華経との異相を弁じ、二十の項目にわたって論述している。

後者の『西山殿御返事』は、真蹟が曾って身延山に存したもので、一紙六行の消息文である。授与者の八西山殿とは、駿河の富士郡西山の地頭で、大内太三郎平安清のことであるとされている。<sup>④</sup> 信仰心も厚く宗祖からは七篇程の書簡が贈られている。大内氏を中心として、近隣には同行の徒も何人かが居たようである。身延山とは比較的距離も近かったので、宗祖との交信も、しばしばあったことであろう。

二月に入って『現世無間御書』が、十三日付で記されている。「此国は法華経の大怨敵なれば現世に無間地獄の大苦すこし心みさせ給ふか。」<sup>⑤</sup>とあり、法華経を仏に代って末法に弘めようとする行者に対して、迫害を加え続けて来た結果、日本国の諸人は、現世に無間地獄の大苦を受けるような結果となってしまうことを、それとなく示している。

又三月には『兵衛志殿女房御書』が二日に記されている。池上宗仲の弟である兵衛志宗長の女房に宛た書簡である。これは女房から仏器の供養があり、尼御前を馬で身延参詣させたことに関する礼状である。尼御前については、一説によると日昭の母である妙一尼のことだとしている。<sup>⑥</sup> しかし確証はえられていない。

次に六郎次郎、次郎兵衛から、「白米三斗油一筒」が送り届けられた。三月十九日のことである。「いまにはじめぬ御心ざし申しつくしがたく候。」とある点から見て、すでに永い間、こうした供養があったことがわかる。六郎とは駿河の松野の邑主であって、「明日三位房をつかはすべく候」とある如く、身延からは、宗祖の代りとして三位房

などが、しばしば派遣されていたようである。三位房は時々宗祖の命を受けて、この他にも布教のために駿河や房総方面へ、出かけていたようでもある。<sup>⑦</sup> 宗祖自身は山を下ることをしていないので、代理として三位房を始め、その他の弟子に出張をさせておられたものであろう。又時折りは地方に散在して、布教活動を展開している弟子達を呼びもどし、膝元において研修を深めさせたり、「大事の法門」についての新しい見解を授けられていたようである。このことは、すでに建治二年の『光日房御書』や、『辨殿御消息』等にも、日朗、日向、日高等の各師が三位房をも含めて、身延を中心とし、各地へ派遣されたり、戻されたりしていたことが記されているので首肯できよう。<sup>⑧</sup> ところでこの三位房であるが、古来、一人説と二人説とがあり、房と公とによって二人説を唱えるむきもある。<sup>⑨</sup> しかし、この御書の三位房は、いづれにしても身延の宗祖に、膝近く給仕し、時に師匠に代って、各地へ使いし、布教していたことには間違いないようである。

四月に入ると、『四信五品鈔』の著作がおこなわれている。この御書は、中山の富木常忍が、三月二十三日付で辨公日昭を通して、身延の宗祖に疑問に思っている点につき、質問して来たことに対する解答の書である。常忍は末代法華経行者の用心すべきこととして、修行の方法・肉食の件・行水に關する件・不浄の身の処し方・及び觀念等について不審の項を設け、これに対する祖判を得ようとしたものであった。宗祖は直に本鈔を著し、四月十日には常忍の手元へ送られて到着している。真蹟は中山に保存されているが、冒頭に「青兎一結送給候了。」とあるので、錢一結が先きの不審を記した書状と共に送られて来たことがわかる。内容は分別功德品に説かれている△現在の四信▽と、△滅後の五品▽について述べ、妙法五字と受持者の功德を明らかにしている。

同じく四月の十二日には、鎌倉の大田乗明から「青兎二結」が送られて来た。「青兎」とは錢のことであり、身延

の祖師に対しては、当時各地の檀越から、御供養の日用品や食料と共に、銭の奉納もしばしばあった。例えば、この年も六月十八日に兵衛志殿から、「青兎五貫文」が送られて来ているし、八月二十一日にも、「鶯目二貫文」が届けられている。同月二十三日には富木殿から「鶯目一結」が、更に又日女御前からは「鶯目五貫」がそれぞれ送られて来ており、九月にも松野・四条等の諸氏から、いづれも鶯目の寄進が届けられており、身延山中における生活としては、都での生活と異り、質素を旨とした日常生活であった点からみて、この銭は当時としては少額なものではなかったと考えられうる。思うにこうした浄財は、先きの弟子派遣の費用や門下教育のための経費として、主に用いられていたものであろう。宗祖一人の生活を支えるものとして考えれば、時に多額なようにも思えるが、布教や、教育のための費用を含むものとして見た時は、かえって少額であったとも受け取れよう。『乘明聖人御返事』には、初めに「青兎二結」とあるが、文中には「銅銭二千枚、供<sup>レ</sup>養<sup>ル</sup>法華經<sup>ニ</sup>」とある。二結と云うのは二千枚のことであったようでもあるが、或いは「沢山」と云う意味の形容として、「二千枚」の語が用いられたもので、必ずしも二千と云う数にこだわらなくてもよいのではないか、とも考えられる。

この卯月十二日には、中興政所女房に宛た一紙三行の短信が発せられている。又日付は不明であるが、『四条金吾殿御返事』が記されている。この頃、鎌倉では桑ヶ谷の愛染堂で、叡山の学僧龍象房が法座を設け、盛んに布教して人気を呼んでいたが、三位房がこれに対して問答をおこない、遂にこれを論破したが、その席に来合せた四条氏は、後に讒奏にあつて苦境に落ち入った。これに対し宗祖はこまごまとした諸注意と心の処し方などを教示されている。身延の山中に在つても、常に鎌倉に居る弟子や檀越に対して、警告を発したり、身の上を氣遣つておられたことがわかる。

五月十四日には上野殿から「いものかしら一駄」が届いた。「当時のいものは人のいとまと申し、珠のごとし、くすりのごとし。」と述べている。農繁期の人手の尊い折りに届けられた芋一駄に対する礼状であるが、その中で法華と法華經の行者との関係を説き、「聖人出現して仏のごとく法華經を談ぜん時、一國もさわぎ、在世にすぎたる大難をこるべしとみえて候」とあり、「大難をもちてこそ、法華經しりたる人とは申すべき」である<sup>⑪</sup>と述べ、「人をけうくせんよりも、我身をけうくんあるべしとて、かっぱとたたせ給へ。」と訓誡している。宗祖にとって「法難」と、「法華經の行者」の問題は、極めて重大であり、武士が一大事の出来した際は、わが一命を主君のために捧ぐる如く日蓮門下は法華經のために「不惜身命」の「信行」を持つべきであると考え、その実践につとめてきている<sup>⑬</sup>。この御書の中でも「今度法華經のために命をすつる事ならば、なにはをしかるべき。」と述べている。

## 二

次に六月に入ると、『下山御消息』が著作されている。この書は下山兵庫助光基の子、因幡房日永に代って宗祖が代作されたものである。即ち、光基は身延山の麓にある下山の地頭であり、阿弥陀堂を建立して念仏信仰を持っていたが、その子因幡房は宗祖に帰依して、念仏から法華に信仰を変更した。父光基はこれに反対した為に、宗祖は因幡房に代って、この一書を著し光基に宛たのであった。

現在、下山兵庫助光基の居城跡には、本国寺が建てられてあるが、身延山の近郷には宗祖によって感化され、宗を改めて妙法に帰依した例が数多く見られる。即ち、身延の隣村に当る豊岡村（現在は町村合併により身延町豊岡地区となっている。）では昔から「一村一宗」と称して、村全体が日蓮宗である。また下山の上沢寺・小室の妙法寺・青

柳の昌福寺など、みな宗祖の教化を浴して、真言密教から、宗を改めた寺院である。

ところで、『下山御消息』の真蹟は、小湊誕生寺・京都妙満寺など二十数か所に断片が散在している。内容は大小・権実相对を中心とし、特に浄土教に対する批判が主文となっている。また末文には「僧 日永」と記されている点からみて、すでに因幡房は宗祖の門下として「日永」と号していたことが知れるのであり宗を改めていたことを物語っている。又宛名の「下山兵庫五郎殿御返事」とある点については、光基のことを指しているものと考えられるが、『註画讃』には「下山兵衛四郎」と云う名もみられている。この四郎は因幡房日永のことであると見る見方もあり、確かではない。<sup>⑭</sup>

同じく六月二十五日には、『頼基陳状』が記されている。この書は前書と同様に宗祖が檀越である四条金吾頼基に代って、その主君江馬の名越光時に対して書いたものであり、先きの『四条金吾殿御返事』にもある通り、龍象房と三位公との問答に端を発し、その席に同座していたと云うことで頼基は主君光時から、今後一切法華経や、日蓮聖人に帰依しない旨の起請文を提出するように厳しく申し渡されたのであった。この知らせを受けた身延の宗祖は早速筆を執り、頼基から主君光時に宛た陳状の型をもって、此の一書が著作されたのであったのである。諷言によって陥れられた頼基の立場を開陳し、事実を述べることにあつたが、内容は厳しく諸宗の批判を行い、特に此の一件に關し陰で策動したと思われる良観房と、文永八年六月に催した入祈雨についてとり挙げ、良観房の祈雨が全く効を奏しなかつたことを痛烈に批判している、等の点から、この『陳状』の提出については、極めて慎重に扱うように『四条金吾殿御返事』（建治三年七月）の中で指示している。その御返事によると、此の『陳状』を三位房に持たせてやるべきであるが、「いまだ所勞きらきらしく候はず」と云う状態なので、別の御房をまいらせるが、大学三郎・滝の太郎・富

木の三人の中のだれかに清書してもらって、時期をよくみきわめてから提出するように注意しているのである。<sup>15</sup> 宗祖は身は延山草庵中に在りながらも、心はいつも鎌倉在任の頼基らの上にあつて、主君からの敕命にもかかわらず、法華の信仰を守り通している。頼基を、心強く感じて、激励の筆に檀越を慈しむ真情を染め流しているのである。「只事の心を案ずるに、日蓮が道をたすけんと、上行菩薩貴辺の御身に入りかはらせ給へるか。又教主釈尊の御計ひか。」<sup>16</sup>とあつて、本化上行の入りかはりであるとして述べている。

この頃四条金吾は、折りある毎に、しばしば宗祖に便りをしたため、事ある度に身延からの指示を仰いでいたようである。御書番号二五七の同氏宛の『御返事』によると、「御文あらあらうけ給はりて、長き夜のあけ、とをき道をかへりたるがごとし。」<sup>17</sup>とあるので、頼基が主君の圧力に屈せず、法華信仰を堅持し続けたことを讃し、更に「法華經の命を継ぐ人」<sup>18</sup>であると記している。又末文には「今度いかなる便も出来せばしたため候し陳状を上げらるべし。大事の文なれば、一騒はかならずあるべし。」<sup>19</sup>とあるので、先きの『頼基陳状』は、直に江馬光時に出されていたものではないことがわかる。ともあれこの一件は、四条氏にとってはその信仰心についての試金石となつたものであり、宗祖はその身の上を案じて、わが事の如くに配慮をめぐらしているのである。「上行菩薩の入れかわり」と云い、「法華經の命を継ぐ人」と云う表現からみても、宗祖の四条氏に対するこの一件での扱いを知ることができよう。

### 三

さて、七月十六日には、上野殿から「むぎ一櫃、かわのり五条、はじめ六十給了ぬ。」<sup>20</sup>と云ふ供養があつた礼状が記されている。新しくとれた麦や川海苔・生薑などが届けられたのであるが、こうした供養に対して「法華經の御い

のちをつがせ給ふ事、三世の諸仏を供養し給へるにてあるなり。十方の衆生の眼を開く功德にて候べし。尊しとも申計なし。<sup>①</sup>と讀している。末法に法華經の行者を守護したり、これを供養し外護する者があれば、その人の功德も又極めて大きいものであることを示している。

八月に入って四日には、『弥三郎殿御返事』がある。弥三郎については詳細は伝っていないが沼津の人だと云われている。<sup>②</sup>二十一日には池上兵衛志が、武蔵房円日に鷲目二貫文を持たせ、西谷を訪れさせている。その『御返事』の末文には、「此より後もいかなる事ありとも、すこしもたゆむ事なかれ。いよいよはりあげてせむべし。たとい命に及ぶとも、すこしもひるむ事なかれ。」と八不借身命の信仰を勧めている。すでに池上兄弟については、信仰上の問題で父左衛門大夫との間に対立がみられ、兄弟間にも微妙な動揺があったようである。<sup>③</sup>この御返事ではそうした信仰上の態度について、厳しく精進の道を示されたものであり、西谷における宗祖が、各地に散在する檀越の一人一人に対し、常に信仰問題について、詳細な配慮をめぐらし、機会ある毎にこうした書簡を發して、教化・激励に勤めていたことを知る上の一例と云えよう。

二日後の八月二十三日には、富木氏から同じく鷲目一結が送られて来た。その礼状には、弘法・慈覚・智証等の真言天台二宗に対する折伏が下され、更に「我門家夜断<sup>レ</sup>眠<sup>レ</sup>昼止<sup>レ</sup>暇案<sup>レ</sup>之。<sup>④</sup>一生空過万歳勿<sup>レ</sup>悔。<sup>⑤</sup>」と訓誡している。恐らく西谷における宗祖の生活は、此の文の通り八止暇断眠の信仰・教化であったことであろう。これらの祖書の上から、この年代の生活状況を知ることができるのである。

また同じ二十三日には、日女御前が御本尊供養のためにと、鷲目五貫・白米一駄・菓子等を送って来たことに対する礼状が記されている。真蹟は伝わっていないが、日朝の写本があり、大曼荼羅本尊についての解説がなされている。

即ち、未曾有の大曼荼羅は、仏滅後二千二百二十余年の今日、初めて出現したものであり、「只我等衆生の法華經を持ちて、南無妙法蓮華經と唱ふる胸中の肉団におはしますなり。」<sup>26</sup>とあり、更に唱題受持をもって即五種の修行を具足するものであるとしている。この法門は後に行学日朝の教学の上に、そのまま導入されており、日朝の本尊観における大きな依拠となっているようである。<sup>27</sup>西谷の草庵にあって、本仏釈尊と法華經の前で、昼夜に妙典を誦誦し、唱題行に精進された宗祖にとっては、△唱題即五種具足▽と云う法門の実践であり、日常化にほかならなかったと云うことができよう。<sup>28</sup>

#### 四

此の年も身延に秋風の立ち初めた九月になると、九日付で『兵衛志殿御書』が記されている。八月二十一日の『御返事』以来、池上家の信仰に関する問題で、何かと成り行きを案じていただけに、兄弟が力を合せて親父左衛門大夫を法華經に入れさせたことを述べ、乱世にあって教法の正邪をわきまえることの重要性を強調している。ここでも天台・真言の二宗を折伏しているが、末文の追書に「此文は別しては兵衛の志殿へ。摠じては我一門の人々御覽有るべし。他人に聞かせ給ふな。」<sup>29</sup>とあり、池上兄弟を門下の範として、広く一門の人々に知らしめ、更に法華・大日両經の勝劣を判じて、「我弟子等此由を存せさせ給へ」と訓じているのである。

又この同じ日に、松野殿から寄せられた「齋目一貫文・油一升・衣一・筆十管」に対する礼状が書かれている。松野氏の御供養は「今に始めぬ御志、申し尽しがたく候」とあるので、身延へはしばしば御供養の品々が届けられていたことがわかる。駿河の松野からは距離もあまり遠くないので、使者の往来も他の檀越より比較的容易であったよう

で、「目連樹十兩計り給はり候べく候」とも記されている点から見ても、平素、駿河方面との文通・往来がたびたびあったものと考えられうる。

さて、この御返事が記されてから二日後の十一日は、四条左衛門尉殿から、「白小袖一領・銭一ゆひ」及び富木氏から托された「柿・梨・生ひじき・干ひじき」など様々な御供養の品々が届けられた。その御礼かたがた筆をとって記されたのが、『崇峻天皇御書』であった。この頃、四条氏の主君江馬氏は病床にあったが、これを憂うると同時に主君と家臣の道を説き、更に四条氏の身辺について、充分注意すべきことを教えられている。日常の振舞いについても、こまかな点に至るまで、指示を与えられており、「設ひ殿の罪ふかくして地獄に入り給はば、日蓮いかに仏になれと釈迦仏こしらへさせ給ふにも、用ひまいらせ候べからず。同じく地獄なるべし。」<sup>(80)</sup>と身延と、鎌倉とにへだてて住んではいても、常に門下を身近かなものとして、苦楽を俱にわかちあっている情愛の深さが滲み出ている一文によって綴られている。「蔵の財より身の財すぐれたり。身の財より心の財第一なり。此御文を御覽あらんよりは心の財をつませ給ふべし。」と述べ、末文には「教主釈尊の出世の本懐は人の振舞にて候けるぞ。」と訓誡している。こうした一文から考えてもわかる如く、宗祖の入山は単なる「隠栖」ではないと云えよう。つまり世間とのつながりを一切たち切つて、自然に親しみつつ余生を自適の中にすごすと云うのではなく、身延の山中からいつも弟子や檀越に対して指示・教訓を与え、時には身近かな門下を派遣して、ことに当らせており、大いに外部への配慮をめぐらせて、「日蓮と共に」ある人々（法華経修行の者）への交渉は盛んであったのである。宗祖自身の出入は差しひかえられたが、この一文によっても代表されている如く、文書による指示は各地の門下へ頻繁に発しられ、時には叱咤激励となり、賞嘆となり、そして時には共に悦び、悲しむと云う慈悲の現れとなつていったのであった。

次に九月二十日付で『石本日仲聖人御返事』一紙断片がある。その中に「抑も駿馬一疋被<sup>レ</sup>追遣<sup>ト</sup>事 存外之次第歟」と見える。また十一月七日には、兵衛志殿女房から「銅の御器二つ」が送られて来ており、同月十八日には太田入道殿女房から「柿のあをうらの小袖、わた十両」が届けられた。その御礼状には、寒さを防ぐ小袖のことから「八寒地獄」の説明に及び、「法華経に衣をまいらせ給ふ女人」は、「後生に八寒地獄の苦をまぬがれさせ給ふのみならず、今生には大難をはらひ」<sup>⑪</sup>功德果報を受けることができるものとしている。

十一月二十日には『兵衛志殿御返事』に「かたがたのもの、夫二人をもつて、をくりたびて候」とある如く、兵衛志からの送り物に対する礼状が記されてあるが、池上兄弟はこの頃、再び信仰上の問題で、父との間に諍論となり、法華をあくまで信仰していた兄の右衛門志宗仲は勘当されてしまった。弟の兵衛志は動搖を来たしたので、この御返事では「心うすくて悪道に堕ちて日蓮うらみさせ給ふな。」<sup>⑫</sup>と訓誡し、「すこしもをそるる心なかれ」と激励している。また同月廿八日には、曾谷次郎入道殿から、「妙法蓮華経一部一卷小字経、御供養のために御布施に小袖二重・菴目十貫・竝扇百本」が届けられている。曾谷氏は入道の後、信行篤く、妙経の読誦・書写等が盛んにおこなわれた。『御返事』によると、「南無妙法蓮華と申すは一代の肝心たるのみならず、法華経の心也、体也、所詮也。」<sup>⑬</sup>とあり、更に「題目をはなれて法華経の心を尋ぬる者は、猿をはなれて肝をたづねしはかなき亀也。」と題目の肝心たることを強調している。

## 五

建治三年もおしつまって十二月に入ると、十七日に『大白牛車書』が著されている。これは南条時光に宛た御書だ

とされているが、真蹟は現存していない。御書名は本文中に譬喩品の△三界火宅▽の譬喩から引用した大白牛車に因して、法華経の第一たる所謂を明らかにしている。この同じ日に『庵室修復書』が記されている。上野殿より芋二駄が届けられたことに對する謝礼であったが、入山して早くも四年が経過し、西谷の庵室も柱や牆壁もすっかりいたんで古くなり、柱も壁も傾いたり「夜火をとぼさねども、月のひかりにて聖教をよみまいらせ、われと御経を巻まいらせ候はねども、風をのづから吹返しまいらせ候」と云う現状であったが、遂に「十二の柱四方に頭を投げ、四方のかべは一所に倒れぬ」と云う状態になった。人夫がないので学生共をせめて再建に励んでいるが、食もなく雪をもつて命をつないでいると云う窮乏な生活であったと記している。入山以来約四年で庵室が朽ちて住むに堪えられない状態にたち至ったことがわかる。これは西谷が日蔭で地形の上からも湿気が多く、特に庵室の附近は雪の積り方も深くして、木造の建物は耐用年限が短かく、早く朽ち果てることになったものであろう。<sup>34)</sup>

身延山におけるこの頃の生活は、こうした御書の上から推察するとき、衣・食・住共に質素そのものであり、生命をつなぐに足るのみの生活様式であったことがわかる。「法華経の行者」としての心の豊かさが、これを救っていたものであろう。

尚、建治三年中の執筆御書としては、月日が不明であるが、『法華初心成仏鈔』や『仏眼御書』、『鼠入鹿事』等の御書がある。この中『法華初心成仏鈔』は、古来異説が多く、執筆年時についても文永・建治・弘安の諸説があり真筆が伝わっていないところから、内容の面でも真偽説が出されている程である。<sup>35)</sup>然しここでは一応、『昭和定本遺文』によって建治三年とし、その内容を一見すると、法師品の△已今当三説超過▽の法華経をもって第一となし、仏滅後の人師論師によって立てられた諸宗と、釈迦仏によって立てられた法華宗とを比較し、涅槃経の「依法不依人」

の文によつて、仏立法華宗を了義經と定めている。法華經と諸經との勝劣を判じ、無量義經の「四十余年未顯真実」方便品の「正直捨方便但說無上道」等の文によつて、法華經の真実大白法たることを論証している。「現世安穩、後生善處なるべき此大白法を信じて国土に弘め給はば、万国に其身を仰がれ、後代に賢人の名を留め給ふべし。」とあつて、『立正安國論』の末文「先安<sub>二</sub>生前<sub>一</sub>更扶<sub>二</sub>没後<sub>一</sub>」<sup>36</sup>を解説した形をとり、「妙法の五字を弘め給はん智者をば、いかに賤しくとも上行菩薩の化身歟、又釈迦如来の御使歟と思ふべし。」と述べて、『開目抄』で究明された八<sub>レ</sub>仏使<sub>レ</sub>の問題をとり上げて、端的に説明を下している。

またこの御書の末文には、「凡そ妙法蓮華經とは、我等衆生の仏性と（乃至）三世の諸仏の解<sub>ま</sub>の妙法と、一体不二なる理を妙法蓮華經と名づけたる也。故に一度妙法蓮華經と唱ふれば、一切の仏・一切の法（乃至）一切衆生の心中の仏性を、唯一音に喚び顯し奉る功德無量無辺也。我が己心の妙法蓮華經を本尊とあがめ奉りて、我が己心の仏性南無妙法蓮華經とよびよばれて顯れ給ふ處を仏とは云ふ也。」<sup>37</sup>とあつて、この後、空とぶ鳥と籠の中の鳥との譬をもつて己心の仏性を解説している。この仏性論による教えは、宗祖の教学上からは比較的初期のものと考えられ、左前の部に属するとも云われるが、標題に示している通り八<sub>レ</sub>初心成仏<sub>レ</sub>を取扱つた御書であるので、対告衆に応じた教示と見るべきであらう。この御書は駿州岡の宮の妙法尼に宛たものとされているが、妙法尼についての詳細は伝わっていないため、その事跡を知ることではできないが、弘安元年に夫と死別し、同五年に亡くなったと云うことである。弘安元年七月三日付の『妙法尼御前御返事』によると、「先ず法華經につけて御不審をたてて其趣き御尋ね候事」<sup>38</sup>とある点からみて、この頃まだ法華信仰に対する疑問を持っていたことがわかり、建治三年頃は八<sub>レ</sub>初心<sub>レ</sub>であつたらうと推察されうる。このように法華初心の者に宛た御書としてみると、仏性論的解説があつても不思議ではなく、むしろ

こうした観点からすると当然と云うべきであろう。

かくして、建治三年の身延山における宗祖は、各地に散在する門下檀越への充分なる配慮と、教義の解説や信仰生活に関する教示と執筆の中に暮って行ったのである。在山四年目、宗祖五十六才の冬は、厳しい寒さと雪に囲まれた日常であったが、心中には妙法広布の熱情を、ますます滾らせていったのである。

〔註〕

- ① 『昭和定本日蓮聖人遺文』第一巻及び第二巻の正篇に登載されたものを対象とした。
- ② 『本満寺御書』第十五巻一五二
- ③ 『録外考文』巻八の十三に「建治三年冬十二月、賜駿州大内安清云云」と記されてある。
- ④ 右の『録外考文』の他に、『本化別頭仏祖統紀』巻二四の二〇には「西山高橋入道聖密房」として出ている。この文では西山・高橋・聖密房の三者を同一人として扱っているが、『録外考文』ではこれを「不詳也」（巻一の五）としている。
- ⑤ 現世無間御書 二九二頁
- ⑥ 『録外考文』には「或云昭師之母未レ挽」（巻四一—二四）とある。
- ⑦ 『光日房御書』によると、「これよりそれへわたり候三位房・佐渡公等に、たびごとにこのふみをよませてきこしめすべし。云云」（一、一六一）とあるによっても知れる如くである。光日房は房州天津の人で、光日尼は宗祖幼少の頃よりの知人であった。
- ⑧ 『弁殿御消息』によると「ちくご房・三位・そつ等をば、いとまあらばいそぎ来るべし。大事の法門申すべしとかたらせ給へ。」（一、一九一）とある。
- ⑨ 『本化聖典大辞林』（中） 一六五八頁
- ⑩ 上野殿御返事 一三〇五頁
- ⑪ 同 一三〇七頁
- ⑫ 同 一三一頁
- ⑬ 『仏教教団の諸問題』（日本仏教学会編）の拙論「日蓮教団における法難の問題」を参照。
- ⑭ 『身延町誌』（八六）及び「甲斐国志」等に見られる。
- ⑮ 四条金吾殿御返事 一三六三頁
- ⑯ 同 一三六二頁

- ①⑦ 四条金吾殿御返事 一三七八頁
- ①⑧ 同 一三八四頁
- ①⑨ 同 一三八五頁
- ②⑩ 上野殿御返事 一三六五頁
- ②⑪ 同 一三六六頁
- ②② 『本化聖典大辞林』(下) 三一二三頁
- ②③ 兵衛殿御返事 一三七二頁
- ②④ 兄弟鈔(九一八頁)を参照。
- ②⑤ 富木殿御返事 一三七三頁
- ②⑥ 日女御前御返事 一三七六頁
- ②⑦ 『本尊三種知識』(「本尊論資料」九三)等を参照。行学日朝は『法華経為本尊事』に見られる如く、法本尊を主張している。
- ②⑧ 『法華』(昭和四十九年九月号)の拙稿「身延の日蓮聖人と五種修行」を参照されたい。
- ②⑨ 兵衛志殿御書 一三八九頁
- ②⑩ 崇峻天皇御書 一三九四頁
- ③① 太田殿女房御返事 一四〇一頁
- ③② 兵衛志殿御返事 一四〇三頁
- ③③ 曾谷入道殿御返事 一四〇九頁
- ③④ 庵室修復番 一四一一頁
- ③⑤ 『本化別頭仏統紀』(巻七―二八)に「身延、丈室ニシテ隘ニシテ細木所編卑湿之地不能久支、今年為雪所、任不任坐臥云云」とある。
- ③⑥ 『御書鈔』(第十八巻三三)及び『祖書綱要』にも、疑怪をいだいており、また佐後の遺文としては、他の遺文との間にへだたりがあるとして、日持の著作を印可したものではないかとする説もある。(「日蓮聖人御遺文講義」九―四五四)
- ③⑦ 法華初心成仏鈔 一四二二頁
- ③⑧ 立正安國論 二二六頁
- ③⑨ 法華初心成仏鈔 一四三二頁
- ④⑩ 妙法尼御前御返事 一五二六頁